

Title	秋元律郎著 『現代都市の権力構造』
Sub Title	Ritsuo Akimoto, The power structures in contemporary urban communities
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	法学研究会
Publication year	1971
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.44, No.6 (1971. 6) ,p.132- 141
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19710615-0132

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

秋元律郎著

『現代都市の権力構造』

一 はじめに

「勤評、警職法から六〇年安保へとつづく過程のなかで、いや応なくみせつけられたのが国民運動の地域末端の素通りであり、またそこでわれわれにきびしく問われたのがいわゆる地域政治の再編成ということであつた。こうした問題意識にささえられて提起されたひとつの課題が、地域民主主義の確立にあつた……。」(「序」一頁、傍点
＝内山)

現代の国家が確実に権力の正当化と組織化を制度的にかためつくし、むしろそれによつて権力関係の現実を民主主義の神話に委託し、政治体制内にある人間に、あたかも権力関係が消滅したかのような幻想をあたえるのに成功した時、民主主義は全人類的な政治原理、政治的信条にまつられたのである。しかし「都市は燃えていく」といわれるにいたつた現在は、こうした状況をF・ノイマンのいう「虚偽の具体性」として、人間にふたたび生きる現実とは何かを考へることを要求している。

しかしこの人間の情況は、ただちに国家衰滅への意思の動員をもたらしはしない。むしろ公書(おそらくわが国でいう公書とは、内容的には工書ないしは私書にすぎないのだが)といつた、人間の神にたいする思いあがり、個人に発して国家を貫通し、人類にまでゆきつかずにはおかないという意味で、人間に普遍的な問題として確実に認識する義務をわれわれが負つているということにはかならない。国家という人為的な枠内にあつて、市民と国民との間をスウイングしながら、この人為枠を脱する思惟の契機をとらえることによつて、人間たることを証明する作業が、現代に生きる人間の責務になつていく。換言すれば、神との断絶ないしは神の人間化の端緒をなした近代科学がイデオロギーないし宗教的性質すらおびるにいたつた現在、科学が客観化すればするほどわれわれの生々しいとなみであつた歴史の人間によるとり、戻しが希求される。

冒頭にひいた著者の言は、こうしたコンテキストで了解してはじめて、問題意識として鮮烈さをもち、また一般性をもつ。華麗なジャーナリスティックな表現としてではなく、没人間的状況から確実な人間の状況の回復へのプロセスをきりひらく契機は、その国、その人間の存在にまつわる歴史性によつて大きく変わつてくる。われわれにとつては、「歴史的にわが国の地方自治制度の基本的性格としてもつ政治構造上の特質が、社会構造の変化にともなう政治的危機の時点で、つねにくり返される非政治化イデオロギーの上からの注入と、末端地域組織の再編成によつて再生産されてきた」(二六五頁)その歴史によつてあたえられる特殊性が問題になる。

この問題にどう対決し、どのように解決してゆくかが、われわれの生きるよすがになる。それを秋元助教の十年間の軌跡を追うことで、どこを共有しうるかを発見するのが、本書にたいするわれわれの知的姿勢となるはずである。秋元助教が真摯であることを如実に知ることは、読む者に一点の惰弱をも許さぬ。私は問題の深さと重さに凝然とするのみであつた。

二

本書は第一編「権力構造分析の方法と問題点」、第二編「日本の都市における権力構造とその現状分析」に分かれる。そして第一編はさらに、「コミュニティ権力構造研究とその背景」、「分析方法と権力構造のモデル」、「産業都市の比較権力構造分析」の三章に分かれ、第二編は「地域社会における権力構造分析の課題」、「地方制度の確立過程と地域権力構造の展開」、「地域社会における権力媒体とリーダーの構成」、「単一産業都市における権力構造」、「市民運動とその組織化」の五章にわかれる。

方法的問題状況を論じた第一編にあつて著者は、「一九五〇年代以後にみられる権力構造の研究は、すくなくともそこでの課題を、新たな大衆社会における政治構造の変化と、デモクラシーの変質といった状況からうけとめざるをえなかつたかぎりでは、その下位体系としてのコミュニティの現実にたいする批判的検討から逃れることはできなかつた」（一二頁）と指摘し、F・ハンターとC・W・ミルズのそれぞれに、「かれの権力関係の分析が、まさに新たなコ

ミュニティの構造的変化とそこでの権力エリートの構成をとおして、デモクラシーの現実に鋭くせまつていつた」こと、そして「地方社会は地位のヒエラルヒーであるばかりでなく権力構造でもあるというとき、そこでもとめられていたのは、権力と地位のナショナル・システムにくみいれられていくコミュニティの現実にたいするきびしい認識」（一二頁）の意義をみいだした。しかし、一群の政策決定集団が権力クリークを形成し、この権力エリート層がコミュニティの支配構造を決定するとしたハンターの認識が、アメリカ政治社会構造の多様性を主張する多元論者の認識と対立する状況こそが、実は方法論上の重大な局面になる。と著者は展開する。すなわち、R・A・ダール、N・W・ポルズビー、R・E・ウォルフィンガーらの「多元主義」が、アメリカにおける権力構造の一元性主張に鋭く対立する。ダールが「寡頭制から多元主義へ」とした定式的もつ歴史認識はいかなる現実性をもつていたのか。「多元主義的なデモクラシーの認識によれば、政治的資源が分散され、諸利害、価値が多元的にみられる現代にあつては、重要なことは支配的な権力エリートが存在していることではなくて、どのようなイッシュユをめぐつてリーダーシップの型が形成されるかということに帰着する」（一四頁）のであるが、これは競合と合意との均衡のうえになり、たつたデモクラシーという現状肯定的な価値判断にたち、「社会のある集団が他の諸集団をじぶんの意志にしたがわせるためにたよる手段であり、強制の道具である」国家の役割を無視した権力理論である、と手きびしく批判したC・J・パーテンショウをとりあげるこ

とで、著者は「アメリカの体制をささえてきた価値体系のおおきな変動期をむかえ、かつての権力エリート論と多元主義派の論争をこえて、新たに国家の存在が問われなければならなくなつたところに、われわれはなによりも現在の問題状況をみなければならぬ」(十五頁)と基礎認識を確定している。

かくして、著者の視座はまさしく現代デモクラシーの権力構造の確認にあるので、そのコンテキストでこそ、デモクラシーの「基底としてのコミュニティのレベルにおける権力構造の再編という問題を避けておるわけにはいかなかつた」のだし、さらには「まさにコミュニティ権力構造の動態こそ、そうした変化のもつとも主要な転回点に位置している」(十五頁)という指摘の有意性があるといわねばならない。この問題意識はさらに、「コミュニティの権力構造が、とりわけ都市化、産業化の過程にある都市において、するどく問題にされているのは、いわばそれが、高度産業リ大衆社会において、図式どおりに反応するセクターであるということではなく、そうした変化の過程にあつて、コミュニティのリーダーシップと政治的合意の直面する問題領域として、まつききに検討をもとめられなければならない場であつた」(五十六頁)と接続して間断しない。換言すれば、コミュニティの権力構造に目をすえることは、ナショナルなレベルでの政治過程との連接的認識が大前提とされねばならぬ、ということにはかならない。

しからば、このような「現実」的認識にたつて解析を開始するに當つてつき当る第一の問題はなにか。著者は、たとえばミラーが

「地域権力は『地域社会のイッシューあるいはプロジェクトにかかりあつている諸個人、および諸組織のあいだの影響力のネットワーク』(三一頁)とした広義の定義を否定的にふまえて、これが権力とリーダーシップ、権威と影響力といった概念の多義性を払拭するものでないと指摘する。むしろこの概念の多義性ないし曖昧性こそが、権力構造研究の直面する最大の困難である点から問題指摘を出発させる正当な慎重さを明らかにする。

たとえばS・フィッシャーは、「地位にもとづくアプローチ」、^{「ステータス・アプローチ」}「声」^{「ボイス」}によるアプローチ、^{「インパクト」}「決定アプローチ」の三つの方法を地域権力構造分析に識別している。しかしこのアプローチの差異こそ実は権力概念の違いにはかならない。第一の「地位にもとづくアプローチ」は、社会的地位という確定的現実を規準とする権力へのアプローチを特徴とするが、著者のいうように「権力を、特定の地位における個人の行為能力、もしくは潜在力とみるならば、この方法は、とうぜんコミュニティの制度化された経済的、政治的、または市民的構造における潜在的な権力の役割を対象とする」ことで「あくまでも地位と行動との結合」が仮定されており、「そこに権力にたいする認知をもちこもう」(三二―三三頁)とする特徴をもつにいたる。「フォーマルな地位が、決定にさいして、ある行為者の潜在力を他者の行動に効果的におよぼすひとつの重要な政治的資源であるかぎり、地位によるアプローチは、ある程度まで一般的な分析の有効性をもちうる」のではあるが、「権力を、集団に連結した属性とみているかぎり、そこでは権力行使を規制し、統制する他の諸要

因はまつたく無視されることになるし、またインフォーマルな権力関係も、視野のそとにおかれる。したがって「この方法は……むしろ他の二つのアプローチの補助、ないしは予備的段階とみられないこともない」(三三頁)と意義づけられるのも妥当である。

「声価によるアプローチ」は、「権力リーダーにたいする声価を、権力の潜在性をしめすインデックスとみなし、そこから地域社会におけるリーダーの構成、および政策決定集団を確認していこう」とするのだが、その場合に「このような認知による影響力の判定を、そのまま権力の客観的な規準にかえうる事ができるかどうか、といった問題に疑問が残るし、またそうした一般的な権力のとり扱いのうち、政治的イッシュューと政策決定にかかわる権力関係が埋没してしまっていることも、ここではおおくの問題を残している」

(三三頁)はすである。典型的にはハンターのソシオメトリック・テストによる影響力にたいする声価と権力分布の同一視が、イッシュューとのかかわりを識別しなかつたために、権力構造の一元性を指摘した誤りがそのまま問題になる。「声価によるアプローチにおいては、影響力と権力の概念のあいまいさから、権力現象と密接に関連した諸概念の混同をひきおこす危険性があり、これにたいする「誤てる認知」が、その不明確性にどこまでもつきまとう」(三三頁)と著者が確認する欠陥がこれに内在する。

イッシュュー別による権力構造の可変性をもつてこれに対抗する立場が、多元論者によつて「声価によるアプローチ」に投げかけられたのはむしろ当然であろう。それが「決定アプローチ」として総括

しうる方法である。これは「リーダーの結合様式が、ある地域社会のすべてのイッシュューに斉一的なものではなく、イッシュューが異なれば、これに関連するリーダーの権威もかわつてくる」(三四頁)ことを主論点とする。

この両アプローチが、その権力概念の差によつて異なるという指摘はすでに行なわれた。しかれば、その「差」はどのように識別されるか。著者は次のようにいう。

(一)行為者(個人、集団、階級、政党をふくめ)の相対的な影響力を比較するばあい、必要なことは、諸行為者が効力をおよぼす反応の範囲に言及しなければならず、影響をうけている集団にかんして、同一の行為を遂行している諸行為者の相対的な影響力と比較することはできない。

(二)テストにあつて、支配エリートを、統制にたいしてたかい潜在力をもつ集団と混同したり、体系内ですぐれた影響力をもつ諸個人の集団と混同したり、あるいは影響力の単一の範囲から一般化したりすることはできない。(三四―三五頁)

このような問題を内在化した状態にもかかわらず、声価によるアプローチが、権力の等級化の経験的把握可能性によつて依然としてある種の妥当性を主張するには、エリートが指摘したように、声価をあたえられた権力者たちが、あらゆるイッシュュー領域にかんして常に権力者たるものが立証される必要がある。しかし、こうした純方法的指摘に一意的に組することなく、「もちろん現実には、声価、もしくは地位によつて識別されるような統制の潜在力として

の権力と、統制それじたいとしての権力とのあいだの関係は、きわめて錯綜したものであり、かんたんに見分けることができない。」(三六頁)と著者が留保しておられるのは美事であり、権力を権力者ないしは権力分布の問題として実体化することの困難が、十分な説得力をもつて迫ってくる。だから、「そうした困難や技術上の不充分さにもかかわらず、声価によるアプローチが、地域権力構造分析のうえでなお有効性を主張することができるとするならば、とうぜんそれは、概念の明確化と同時に、分析方法のうえでの不完全さを修正していく必要がある。」(三六頁)と著者がいうのも、あくまでも分析および認識可能性にたいする飽くなき追求とみなさねばならない。

著者は「パワー・エリート対多元主義派という競合する概念図式」をきわだたせ、問題を整理し、さらに問題の再提起を意図して成功しているが(三六—六〇頁)、それを追跡するのは読者の責務にちがいない。したがって、そこで集約的に論及された実証的研究から抽出された五つの権力構造モデルを紹介するにとどめる(ここで著者の次の留保を明記しておく必要がある。「地域権力構造モデルとしてあげられる次の五つの型は、「経験的に確定された性格をもつ」といつたものではなく、ミラーのこのころみた類型化を基盤として構成されているがぎり、そこにある程度、理論上の偏向がつきまとうことはやむをえない。これはモデルの構成をおこなうばあい、いわばつねにつきまとう宿命的な性格ともいえるが、これまで累積されてきた調査結果を整理するという点では、ひとつの意味をかちうるようにおもわれる。」(六〇頁))

モデルA「「ひとりの人間に権力が集中されているピラミッド構

造」これは、いくつかの企業、ないしは単一産業から構成されている小都市に典型的に見られる型である。

モデルB「「強固に結ばれた一団のひとびとに権力が集中されているピラミッド構造」これは、ある一族や小さなクリークが、コミュニティの統制力を手中にしている一種の貴族的な型であり、リンドが指摘したミドルタウンがその典型である。この排他的な権力エリートによる支配類型は、「他の諸利害が、つねに既存の権力構造にチャレンジする機会をもつている」という理由から、モデルAとは異なっている。」(六二頁)

モデルC「「成層化されたピラミッド構造」これは、政策決定指導者がほとんど企業家階級から構成されている型である。ハンターがリージョナル・シティに指摘したのは、この型の典型であり、「社会体系が、一種の社会的貴族政治の発達に適合し、またビジネス・コントロールが、世襲的な発達の歴史をもつコミュニティにあてはまるといわれる。」(六二頁)ここでの政策発議は、派閥の長老たちのインフォーマルな会合から生まれ、「かれらの同意のもとに政策委員会が構成され、さらに決定の段階にはいるといく人かのキー・リーダーが参加して政策決定にもちこむという経路がとられる。……つまりこの型の権力構造においては、各制度体や団体のフォーマルな地位にあるリーダーは、政策決定にかんする発言権はなく、政策遂行の役割しかあたえられていない。ここで実質的な決定権と支配力をもつのは、つよい凝集力をもつた上位指導集団のリーダーだけであり、その大部分は企業家階級にぞくしている。」(六三

モデルD〔「環状ないし円錐構造」〕モデルCが一般的に妥当する型でないことは、ミラーのパンフィック・シティおよびイングリッシュ・シティとの比較分析から明らかにされる。ミラーのイングリッシュ・シティの分析から例証されたことは、「リージョナル・シティのような凝集力のあるクリークが存在するといった証拠はみいだされず、リーダーのあいだに友情といったものはみられるものの、それはコミュニティ・イッシュューにたいする一体化された共通の行動の基盤として役だつものではなかつた。そして第二に、コミュニティ権力の領域が、政策形成を提起するリーダーの一团にみいだされるのか、それとも裁可、決定行為において影響力をもつリーダーにみいだされるかについて問題があり、影響力が、大組織の責任を負うリーダーに集中されているという証拠があげられている」(六四頁)点で、各制度体に第一等級から第三等級までのリーダーを認め、キイ・インフルエンシャルズのクリークの存在を認めない。すなわち「リーダーたちは、状況によつて異なつた役割を演じ、あるときは積極的な行動をとり、またあるときは消極的、中立的な行動にでる」(六五頁)ことになつて、権力構造の可変性が強調される。

モデルE〔「分節した権力ピラミッド」〕これは、「複数の政党が、強固に組織化されたリーダーをもつており、コミュニティのすべての重要なイッシュューが、これらを通じておこなわれるばあいとか、また分裂した諸団体に関連した一連の多元的ピラミッドを形成しているところのみられる」型であり、「おそらく多元主義派の批判に

こたえて構成されたモデルとみてさしつかえない」(六五頁)

このようなモデル設定が、著者もいうように、確実な現実の反映であることはないのだが、権力というまるでつかまへどころのないものを突きとめようとする認識の累積、すなわち否定の上にたつ累積である点が重大である。著者が次のようにいう時、このモデルの意味があまざしいつくされている。

支配エリート論と多元主義派の権力概念が両者の仮説そのものの検討にかかわるかぎり、問題は、むしろ分析方法上の展開と同時に、現在の政治過程にしめるコミュニティの政治体系の問題を、その仮説の検討をもふくめて批判にさらしていくことにあるといわなければならない。(六六頁)

こうした認識の自己発展的過程は、「政策決定の研究は、集中的であるよりはむしろ包括的であるべきであり、また事例研究であるよりは、比較研究でなければならない」といふとき、そこでロッシのものとめていたのは、異なつたコミュニティ、政策決定者、イッシュューという三つの次元での比較であつた。そしてこのような視点にたつかぎり、コミュニティの権力構造、もしくは政策決定にかんする研究は、なによりも異なつたコミュニティ、および異なつた制度的場面で行動するさまざまな種類の政策決定者が、一定の領域のイッシュューの解決にたどりつく過程の比較という課題をうけとることになる」(七一頁)までにいたる。

ということとは、権力エリート論ないしは多元論のどちらかになつての比較研究が意味をもつことではない。むしろ、この両者の連続性を求めることではなくて、高度産業社会の段階における都市のリーダーシップとその変動の問題に視座を確定することで、「分析方法や仮説の次元で切り捨てるものではなく、個々の経験的な実証研究のプロセスにたちいたることによつて批判的に問題の整理、統合をおこなつていくこと」が問題なのであり、そのような手続きをへて、比較研究の可能性に到達するとき、われわれは、はじめて有効な分析の枠組を獲得することができるだろうし、また現実の分析に耐えうる方法をもつことができるにちがいない。(七五頁 傍点II内 山)

この意味での比較研究の果実は、シュルツのシボラ調査からえられた「双分構造モデル」である。すなわち、そこでの特性は次のように指摘される。

(一)都市の経済的發展と外社会との関連の拡大にともない、経済的支配者のコミュニティの政治的・市民的生活にたいする積極的な参加がみられなくなつたこと

(二)パブリック・リーダーがこれにかわつてあらわれてきたこと

(三)その結果あらわれてきたのが、権力の双分化の過程である。

(九一頁)

この現実とは、「コミュニティ内部の各制度領域の規模と自律性の拡大、および諸利害と価値の競合にもとづく新しい階級の台頭は、とうぜん成層化された固定的な権力構造の存在をつきうごかさ

ずにはおかなかつた」(九二頁)状況を反映している。かくして、従来の産業都市の比較権力構造研究の主たる対象であつた経済エリートの政策決定の様式、政治参加の型に、組織労働者の政治参加の問題が重大な意義をもちこむにいたる。

マッキーのローレイン市分析が次の指摘を行なつたことは、このコンテキストで重大である。

(一)組織労働者の台頭が、コミュニティの権力関係の伝統的な様式に交替を生じさせたこと

(二)下層階級の政治行動を統一している組合が、管理者集団をふくむ上層からコミュニティへの統制力をとり除いたこと

(三)コミュニティの政治権力の組織が、企業体内部の権威と権力の体系とは対照的なものであり、これに対抗するかたちをもちえたこと(九四頁)

著者はこれを次のように評価する。「ローレインにみられるような産業都市においては、社会的な地位はかならずしも権力構造を決定づけるものではなく、むしろ人種、宗教といった要素が考慮されなければならず、また組織労働者の台頭と労働組合の発達は、これらの諸要素とからみあい、従来のコミュニティの権力構造をおおきく変化させずにはおかなかつたことである。そしてそのかぎり、このような調査結果は、たんにアメリカの産業都市における権力構造と政策決定の古い様式に変更を迫るだけでなく、ハンターの権力構造モデルとともに、ドトラックターの仮説にも挑戦しているといわなければならない」(九四頁)

著者はこのようにアメリカにおける地域権力構造研究を方法論史的に考究しつつ、自分の問題意識を凝結させ、「こんにちの権力集中と画一的官僚制統治のなかで、地域社会の政治そのものが、権力の民主主義的変革の基本的要因として、なによりもつよく提起されなければならぬ」(二〇六頁)と表現することで、「日本の都市における権力構造とその現状分析」たる第二編を提出する。つけ加えるならば、「われわれが、このように地域政治の問題を、権力構造と住民の自治との関連のうちにとりあげようとするかぎり、まず問題とされなければならないのは、権力の末端組織として個々の勢力をささえる地域諸集団⇨組織が、地域社会の政治体系のうちで、どのような力関係をつくりあげ、またそれがどのように地域の権力構造を規制し、リーダーの構成をうながしているかということ」(二〇七頁)が本編を貫通する。そのための作業枠組は次のように提示される。

(一) 地域の階級構造およびその変化と階層分化

(二) 権力媒体としての地域内諸集団⇨組織の変容とリーダーの構成

(三) 地域イッシュヌーと政策決定をめぐるリーダーシップ

(四) 政策決定過程におけるリーダーシップと住民の対応

紙数がつきかけていることもあるが、「明治地方制度下における権力の下降滲透をささえ、いわゆる『合意による支配』の基盤としての役割を担わされてきた末端地域の政治構造を、地域組織の問題のうちに分析した」(二一八頁)埼玉県秩父市を対象とした第五章、

愛知県刈谷市を対象として権力媒体としての地域組織の変容の問題を論じた第六章、福島県田常磐市を対象として、「地域社会と密着した炭鉱を中心とする単一産業都市の権力構造を、企業の地域支配とリーダーシップという視点から分析」(二二二頁)した第七章は、読む者がそれぞれ著者の論述と指摘を、可能なかぎり客観的に、そして批判的に検討の対象としなければならないと考えるという理由で故意に割愛する。しかし、この諸章に著者の「政治的現実」が明示的にも潜在的にもこめられていることはいうまでもない。

第八章「市民運動とその組織化」は、本書の総括部分であり、著者の知的鋭敏とそれを支えるたぎりかえる情熱がたたきつけられている、と読みとることができる。ここでの認識的基礎をなすものは、地域の急激な産業化、都市化による旧来の地域諸集団⇨組織の解体と、これにともなう地域リーダーの分裂、および企業を核とする新しい地域政治の再編成、への照準である。その場合の問題は「進出大企業が、急激な産業化と地域社会の構造的変化にうながされた地元リーダーの統合的基盤の解体と、自治体の企業従属化にともなう地域社会の政治的分裂の間隙をぬつて、たとえ部分的ではあれ、地域住民の利益誘導と受益意識の増殖をくわだてるとき、それが革新系リーダーシップの地域社会での未定着性とあいまつて、しばしば住民運動の組織化をさまたげてきた」(二六四頁)点である。

このような隘路がわが国における歴史伝統的な地域社会の没主体性に結びついている状況を打破する契機が、著者のいう住民運動と市民運動である。ここでの問題は次のように明らかにされている。

「もし一般的な意味で、住民運動というものを、地域住民が日常生活問題の解決をめぐる、かれらの利益、および権利の防衛・拡充の実現達成のために地域的連帯のもとに組織化された運動だというふうに規定できるとすれば、市民運動の多くは、その基盤と契機とを住民運動にもつているといわなければならぬ。けれどもここで注意しなければならぬことは、こんにちにおいては……、住民運動を触発したイッシュューじたいが、五五年以降における産業の高度成長と都市化の急激な進展にともなうナショナルな規模での問題の地域的な顕在化であるか、高度に政治的な性格をもつている以上、たとえその運動そのものがきわめて直接的、小宇宙的な利害関心を契機とするものであつても、そこでのイッシュューの解決の企てじたい、より普遍的な象徴とのむすびつきを必要とし、またナショナルなレベルでの展望をもたざるをえないという二重性を、つねにはらんでい……。そしてこのような性格を住民運動が「つねにもたされている」ところに、より普遍的な性格をもつ市民運動といわれるものが、すでに地域住民運動という次元ではつかみきれなくなつてきている理由がある。」(二六八―九頁)

ここまでくれば、利益と象徴を媒介とする組織化の問題が、必然的に重大にならざるをえなくなる。「組織化は、利益と象徴との結合だといわれる。その意味では、組織は、期待された利益が象徴として表現され、表現された象徴が期待された利益を割りもどすという往復作用をはたすものであり、リーダーシップは、利益を象徴化し、象徴を利益化する機能だということになる。」(二七五頁) そうし

た組織のありよう如何、がそれぞれの局面で追求されざるをえなくなる。

四 おわりに

はじめに書いたように、政治的近代化とは支配における権力の実性を虚構化する過程であつた。絶対者としての個人ないし集団が、たとえば任期とか世論ないし選挙によつて相対化されてしまつた時、権力はあたかも法体系や政治制度にのみ具象化し、その機能のみが人間に働きかけるムードと化した。さらに三権分立が普遍的な制度原理と承認されて、権力のもつ本質的な一元性が曖昧になつたところで、権力は何やら人類全体の用いる技術であるかの観を呈するにいたつた。現代政治学がいわゆる「権力論」を放棄し、いわばつかまえておけるをなくした権力をどのようにとらえなおすかについて懸命になつているのは、こうした現代の権力状況を認識しているからにはかならない。

本書が重大なのは、この権力状況をとらえる政治社会学的方法の仔細な検討にある。それは、いうならば実体としての権力のつきとめへの試みである。たとえば多元論にたつことは、権力そのものの多元性を前提とすることではないし、エリート論にたつことは、権力者の権威が同時に権力そのものを意味するものでないことを教えてくれる。

こうした学問的実践は、市民運動へのかかわりの点で実践的命題をパラレルにもちこんでくる。しかし、わが国の市民運動が権力の

様相を露呈しないのは、市民したいが権力者であるとする自覚の欠落の問題にかかわる。権力は権力を相手としたときに、よくその本質をあらわす。そこには支配的権力と従属的権力があるのでなく、権力として対立しあう権力関係がなければならぬ。したがって、もし地域権力が国家権力の下請けでないという意味で、自治権力を主張し、近代民主主義理念の現代化をはかる契機を確実に内蔵するのであれば、地域権力そのものが権力のダイナミズムを持続することが必要となる。

「現代」を確認しようとする試みが、まさしく可能なきがり行なわれねばならない現在、私につねに問題をなげかけてくれる畏友によつて本書が公刊されたことで、私はまたまた新しい可能性の厳粛な存在を確実に知つたことをのべておきたい。(一九七二年二月十五日)

(青木書店刊、定価一四〇〇円、二八二頁)

(内山 秀夫)

中村菊男編

『日本における政党と政治意識』

一、本書の学問的位置

今日、わが国においても現代政治学の分野で、いわゆる行動論的アプローチがようやく根を下しつあることは周知の通りである。

アメリカでは、その旗手の一人と目されるD・イーストンによつて、早くも「行動科学以後」(Post-behavioralism)が叫ばれて波紋を投じたが、それは行動科学の自己否定というよりもむしろ、その基底ないし周辺をなすアメリカン・デモクラシーの状況、そこにおける政治学および政治学者の姿勢などに対する警句といった色調が強かつた。「アメリカがクシャミをすれば日本は風邪をひく」ことを恐れて、わが国の政治行動論者にはあわてふためく必要が毛頭ないことを強調しつつ、D・イーストンの発言を右のようにとらえる態度をとつたものが多いように思われる。確かに、行動論的思考やアプローチがやつと定着するかしないかといつた段階にあるわが国では、「それ以後の革命」どころではないというのが実情に近いであろう。

さて、今や政治行動論は単に社会学や心理学その他の周辺科学の分析手法を輸入し適用しただけのものではなく、それ以上のものまで自己発展を遂げつつあることは疑いあるまい。その方法や対象領域がさらに広められ深められて来たなかで、初期から今日まで一貫して心理学的アプローチの占める比重はきわめて大きく、ことに政治意識(政治的態度、世論、選挙、投票行動、政治文化などの領域において政治心理学の果した先駆的役割は測り知れないものがある。その意味で、中村菊男教授が戦時中からこの方面の研究を積み重ね、戦後まもなく『政治心理学』を世に問われたことは画期的な意義をもつものであつた。教授はその「序」において、「特に新政治学の方が従来の政治学と社会心理学との交錯領域に於いて可能